

# 天草コレジヨ館が新装オープン

16世紀以降に天草で花開いた西洋文化の資料などを展示している『天草コレジヨ館』（河浦町白木河内）内に、新たに“世界平和大使人形の館”などが設置され、11月30日に新装オープンしました。展示されている人形は、NPO法人世界平和大使人形の館をつくる会理事長の園田天光光さん（東京都）が、「世界平和は子どもから」との思いから国際児童年の1979年に日本の市松人形を世界100カ国へ贈り、そのお礼として57カ国から届いた117体。平成24年6月に、園田さんの夫で元厚生大臣の故園田直さんの故郷である市（河浦町）へ寄贈されたものです。

この日は、開館記念式典が河浦中央体育館と天草コレジヨ館で開かれ、園田さんをはじめペルーや中国、バングラデシュの外交関係者、行



▲展示されている人形の一部

政関係者など230人が出席。安田市長から、園田さんと音響設備を寄贈された野入省吾さん（京都府）、インソップ物語を題材にして制作した人形やオブジェ60点を寄贈された市出身の造形作家・gajuさん（本名＝松岡志保さん・熊本市）に、感謝状が贈られました。寄贈者を代表して園田さんは、「世界の平和を願い人形の館をつくるという大きな夢が叶いました。皆さまのご努力に感謝いたします」と話されました。

その後、開館を記念してテープカットや館内見学、古楽器コンサートが行われ、開館を祝いました。

また、河浦まちづくり協議会主催による「園田直先生生誕100周年記念植樹」も行われ、天草コレジヨ館近くにある園田直さんの銅像横に、桜の苗木が植樹されました。



▲園田天光光さん



▲テープカット

▲館内見学

## 天草コレジヨ館のご案内

- ◆開館時間＝午前9時30分から午後6時まで（入館は午後5時30分まで）
- ◆休館日＝月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）  
12月29日から1月3日まで。
- ◆観覧料（1人あたり）＝一般200円（20人以上の団体は160円）。  
※市内の小・中学生、高校生は無料です。
- ◆問い合わせ先＝☎0388



# ふるさと応援寄附金

たくさんの応援をいただきました

## ●ご寄附の状況をお知らせします

「天草市ふるさと応援寄附金」は平成20年6月に始まり、同事業への取り組みに対するご理解とご協力により、多くの応援をいただくことができました。平成25年4月1日から同年11月30日までに、全国各地から75人（84件）・776万4,000円の寄附金をいただきました（詳細は右表をご覧ください）。ご寄附をいただきました皆さんはもとより、応援寄附金のPRをしていただいた市民の皆さんに、心から感謝申し上げます。

## ●引き続き“天草ファン”募集中！

天草市は、藍より青い海や緑深い山々など豊かな自然に恵まれており、市民が安心して快適に生活できる環境づくりや産業の振興と地域間交流を図りながら、地域資源をいかしたまちづくりに取り組んでいます。

これからも、『日本の宝島“天草”』づくりへの支援として、全国各地でご活躍の皆さんからの「天草市ふるさと応援寄附金」へのご協力を引き続きお願いします。また、市民の皆さんには、この取り組みをより多くの人に知ってもらうために、市外にお住まいの親類や知人の皆さんなどへのPRにご協力をお願いします。

ご寄附の手続きについては、事前の申し込みが必要です。申込書は、直接電話で本庁・財政課へ請求していただくか、市のホームページから取得していただくことになります。

## ◆メニュー別の寄附件数と金額

- 1 “天草の宝”『地域コミュニティづくり』  
・まちづくり協議会と地区振興会への支援・補助  
..... 51件・441万5,000円
- 2 “天草の宝”『安心して元気に暮らせる環境づくり』  
・高齢者などの体力・健康づくり事業や、安心して子どもを生み育てる環境づくり事業など  
..... 3件・22万円2,000円
- 3 “天草の宝”『将来を担う子どもづくり』  
・少人数学級の推進や特別支援学級への補助教員の設置事業、学校図書館の活性化事業など  
..... 3件・31万円
- 4 “天草の宝”『若者が安心して働ける産業づくり』  
・企業誘致促進事業や担い手育成支援事業など  
..... 8件・55万円
- 5 “天草の宝”『拠点づくり』  
・天草市本庁舎建設 ..... 5件・172万円
- 6 市長おまかせコース  
・特に事業の指定がない場合は、市長が必要と認める事業に活用 ..... 14件・54万7,000円

## ◆地方別の寄附人数と金額

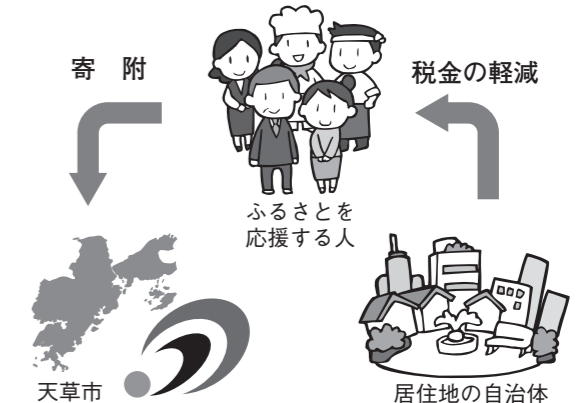
地方名	人数	金額
関東	40人	363万2,000円
中部	3人	6万円
近畿	17人	147万2,000円
四国	1人	1万円
九州(熊本県内を除く)	6人	130万円
熊本県内	8人	129万円

## ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは、「ふるさとを応援したい」「ふるさとの発展に貢献したい」と思われる皆さんが、出身地などの地方自治体（都道府県・市区町村）に寄附をした場合に、寄附金の2,000円を超える部分について、居住地の住民税（所得割）のおおむね1割を限度に、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されるものです（右イメージ参照）。

なお、法人が寄附をした場合は、法人税を算定される際に、寄附金の全額を損金に算入できます。

## ◆ふるさと納税制度のイメージ



【問い合わせ先】本庁・財政課 ☎1111